

みぶ町政だより



10月号

昭和46年10月24日発行

発行所 栃木県壬生町役場 (毎月24日発行)

昭和34年9月30日第三種郵便物認可 一部 91910銭



スポーツの秋

今月の人口

総人口	26,386
男	13,060
女	13,326
世帯数	5,869

秋ともなれば、スポーツの季節です。

各学校では、例年行なっている「秋の運動会」が盛大に行なわれました。

今年は、異例な年で、入梅季を思わせるような異常な天候が続き各学校とも、悪天候と寒さの中で行なわれましたが、それでもみんな元気よく楽しそうでした。

三十名の新議員が決まる

投票率は九二・七七%

壬生町議会議員の選挙は、十月三日(日)午前七時から午後六時まで、町内十七の投票所で一斉に行なわれました。この日は、連日の悪天候をぬけて朝から晴天に恵まれ、また、身近かな選挙とあつて有権者の出足も好調でした。



大原 丹枝 大福 年正 三上 義市 石川 昭三 田中 義一 田中 実
 原康 茂雄 阿部慶一郎 長 秀吉 増山 祐作 藤柴 武 泉川 豊
 市川 太一 戸崎 良作 丸山 吉只 梁島庄左門 小菅 良一 高山正十郎
 田中 進 福本 辰敏 植竹 武 鶴見 実 浜野 信三 中野 春十
 鈴木 武雄 松本 徳郎 森田寿次右門 高田 義雄 早乙女 武 星 佐一郎

今回の選挙は、各投票所では、早朝から行列を作るほどの出足で投票率は午前九時現在で全体が三六・八八%になった。特に最高に良かった投票所は、福沼公会堂で五九・五六%、次いで不動路の五九・三〇%という状況でした。投票所ごとの状況は、

また、午前十一時三十分現在では、全体で九二・五六%、最高は下福葉公会堂で八〇・二〇%という投票率でした。

投票終了時の午後六時現在では全体で九二・七七%になり、前回の昭和四十二年の同選挙の九三・八九%をわずかに二・〇%ほど下回った。

今日の壬生町の有権者総数は、一七、二八八人(男八、三〇四人、女八、八八四人)で、これに対して投票者数は、一五、八八〇人(男七、六六九人、女八、二一一人)でした。

また、開票は、午後七時半から中央公民館で行なわれ選挙長はじめ開票関係者約百人が従事し、四日午前一時五十分を終了しました。

【開票結果】(定数三十名)
 開票結果は次のとおりです。
 当六六四 田中 義一 44 民衆
 当六二二 石川 昭三 43 無新

当六一二 三上 義市 50 無新
 当五八七 大福 年正 50 無新
 当五八二 大原 丹枝 51 無新
 当五七三 泉川 豊 45 無新
 当五七〇 藤柴 武 48 無新
 当五五二 増山 祐作 67 無新
 当五五一 長 秀吉 50 無新
 当五四一 阿部慶一郎 63 無新
 当五四〇 梁島庄左門 47 無新
 当四七六 丸山 吉只 54 無新
 当四七四 戸崎 良作 61 無新
 当四六六 市川 太一 50 無新
 当四六〇 中野 春十 55 公新
 当四三二 浜野 信三 50 共新
 当四三二 鶴見 実 58 無新
 当四二五 藤柴 武 47 無新
 当四二一 植竹 武 57 無新
 当四一三 福本 辰敏 57 無新
 当四〇一 田中 進 69 無新
 当三九九 星 佐一郎 56 無新
 当三八八 早乙女 武 61 無新
 当三八四 高田 義雄 47 無新
 当三七四 森田寿次右門 64 無新
 当三七三 鈴木 徳郎 45 無新
 当三六七 松本 徳郎 45 無新
 当三六七 吉田 忠雄 38 無新
 二八三 佐藤富士雄 27 共新
 一四六 大福 武野 54 無新

(按分票は省略)
 なお、最下位は同票率になり抽せんにより決定されました。

交通安全を願ってパレード

秋の交通安全運動が九月二十七日から十月六日までの十日間に行なわれてきた。特に各学校では、この交通安全運動を無事故で終ることを念願として実施し、交通安全協会、警察署、学校、交通安全母の会、PTA等、各校毎に延べ七五〇名が参加、力により運動の成果をあげました。運動期間中は、丁度二十六日から始まった町議会議員選挙と重なり、十月三日の投票日まで、交通安全運動の巡回広報もひかえ、四日から六日までのわずか三日間でパレードする壬生小生徒



はあったが、各団体の協力や交通安全事故も最少限にとどまりました。各校では、この交通安全運動を無事故で終ることを念願として実施し、交通安全協会、警察署、学校、交通安全母の会、PTA等、各校毎に延べ七五〇名が参加、力により運動の成果をあげました。運動期間中は、丁度二十六日から始まった町議会議員選挙と重なり、十月三日の投票日まで、交通安全運動の巡回広報もひかえ、四日から六日までのわずか三日間でパレードする壬生小生徒

消費生活講座

一日教室を開きます

町政だより七月号に掲載しましたが、榎木県消費生活センターの業務の一環として、一日教室を開催しますので是非受講されるようお知らせします。なお、受講希望者は役場経済課商工係または直接センターへ申込んでください。(電話も可) 〇二八(四三三八)

十月九日 インスタントチヌー試験し
 十月十日 これからの家庭暖房について
 十月十六日 洗濯機と掃除機のえらび方
 十月十七日 カラーテレビの知識

野球大会で 役場が優勝

第十四日 おもちゃの正しい選び方、かい方の時間はいずれも午後一時三十分から二時三十分まで、センター研修で進みます。なお、受講料は無料です。

第十五日 町内職対抗野球大会
 去る九月十九日、二十日、二十一日の二日間に行われ、十五チームが参加し、熱戦をくりひろげました。その結果、決勝戦は三年連続の役場と郵便局の対戦となり、雨の中、延長の熱戦となりましたが、延長八回の末、役場が優勝しました。

砂一四トンを寄附

町立第一保育所に九月二十日大字上福葉一、二六の五清水清さん(建材業)が砂一四トンを寄附されました。

清水さんは、安之ちゃんか保育所にお世話になっていてのことから運動会に先きかけて贈られたものです。

また、第二保育所でも新里工務店の社長新里幸造氏が誘動アランの土を寄附されました。

それに、同所の元所長さんの中川武雄氏は金三万円を寄附し、子どもたちに何あけてくださいと贈られたもの。

榎木市福祉の建材取締役殺田家元さんは、さる十月九日、町立第一保育所へ砂四トン車二台を寄附されました。

また、また前庭の砂場にも利用しました。

町の文化祭

第三十二回の壬生町文化祭は次の日程により開催します。

ふるってご観覧ください。

主催 壬生町

開催所 壬生町中央公民館

行事および日程

書道絵画の部 十一月十八日 日〜十九日

写真の部 十一月六日〜七日

音楽の部 十一月二十日

文芸の部 十一月十八日〜十九日

盆役の部 十月六日〜七日

菊花の部 十一月一日〜十日

華道の部 十月六日〜七日

展 示 十月二十日

茶道の部 十一月三日

以外に多かった未届出

住民実態調査から

九月一日現在で実施しました住民基本台帳の実態調査の結果、下の表のとおり各自治会毎の人口が把握されています。

この法律による主な届出は次のとおりです。

◆転入届
他の市町村から転入したときは、十四日以内に転入届けを出さなければなりません。この場合、旧住所地発行の転入届がなければ受付することができません。

◆転出届
他の市町村に転出しようとするときは、あらかじめ転出届を出していただくこととなります。この届出があると転出証明書が交付されます。

◆転居届
他市町村に転居しようとするときは、あらかじめ転居届を出していただくこととなります。この届出があると転居証明書が交付されます。

◆転居届 変更届
町内で住所変更した場合は、世帯主が、世帯主変更届を提出することになります。

◆転居届 変更届
町内で住所変更した場合は、世帯主が、世帯主変更届を提出することになります。

◆転居届 変更届
町内で住所変更した場合は、世帯主が、世帯主変更届を提出することになります。

◆転居届 変更届
町内で住所変更した場合は、世帯主が、世帯主変更届を提出することになります。

◆転居届 変更届
町内で住所変更した場合は、世帯主が、世帯主変更届を提出することになります。

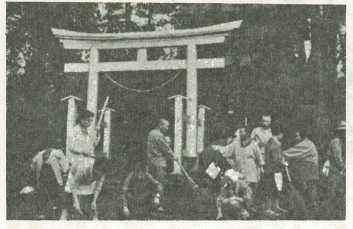
◆転居届 変更届
町内で住所変更した場合は、世帯主が、世帯主変更届を提出することになります。

◆転居届 変更届
町内で住所変更した場合は、世帯主が、世帯主変更届を提出することになります。

住民基本台帳実態調査の結果

自治会名	世帯数	男	女	計	自治会名	世帯数	男	女	計	自治会名	世帯数	男	女	計
＜壬 生 地 区＞					坪宮	36	85	95	180	松原	72	165	174	339
台星	70	175	171	346	西中央	70	160	159	319	原野	62	160	157	317
表下	61	129	137	266	北台	46	112	97	209	北原	41	102	96	198
中表	57	124	130	254	下坪	49	145	138	283	東原	57	155	133	288
下下	149	290	323	613	東原	39	102	116	218	本坪	115	259	250	509
表下	144	299	285	584	小計	1,120	2,775	2,776	5,551	＜南犬飼地区＞				
下下	109	190	192	382	北原	118	302	306	608	北原	282	569	625	1,194
表下	97	189	195	384	北原	282	622	600	1,242	上原	112	249	266	515
表下	94	197	234	431	上原	155	387	407	794	中谷	119	314	338	652
表下	105	234	231	465	中谷	87	232	221	453	原二	31	89	74	163
表下	110	133	153	286	原二	179	369	365	734	原三	102	254	255	509
表下	112	243	239	482	小計	1,513	3,521	3,614	7,135	＜稲葉地区＞				
表下	102	267	250	517	釜淵	32	87	109	196	釜淵	85	213	222	435
表下	110	243	239	482	原馬	77	203	207	410	原馬	77	190	179	369
表下	112	267	250	517	原馬	83	201	214	415	原馬	122	299	322	621
表下	150	302	308	610	原馬	93	222	203	425	小計	3,236	6,764	6,936	13,700
表下	112	256	237	493	＜稲葉地区＞									
表下	71	199	200	399	釜淵	32	87	109	196	釜淵	85	213	222	435
表下	153	338	341	679	原馬	77	203	207	410	原馬	77	190	179	369
表下	145	284	327	611	原馬	83	201	214	415	原馬	122	299	322	621
表下	162	278	322	600	原馬	93	222	203	425	小計	3,236	6,764	6,936	13,700
表下	45	123	131	254	＜稲葉地区＞									
表下	28	78	77	155	釜淵	32	87	109	196	釜淵	85	213	222	435
表下	36	105	115	220	原馬	77	203	207	410	原馬	77	190	179	369
表下	18	46	56	102	原馬	83	201	214	415	原馬	122	299	322	621
表下	52	225	214	469	原馬	93	222	203	425	小計	3,236	6,764	6,936	13,700

老人クラブで清掃奉仕



中表町老人クラブ（会長小林由藤氏）は、九月二十一日午前九時から、同町内にある愛宕神社の境内を清掃奉仕しました。

これは、中表町の六十歳以上の老人約三十名が各自清掃道具を持参して、七年程前から毎年行なっているものです。

この神社をいつもきれいにしておこうというお年寄りの心づかいには、部落の方からも感謝されています。

料 理 飲 食 消 費 税 が 一 部 改 正

料理飲食等消費税が十月一日から次のとおり一部改正になりました。

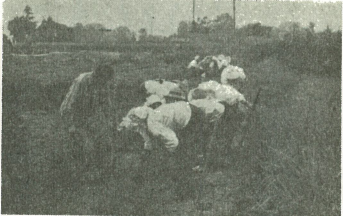
▽旅館
宿泊料金が一人一、六〇〇円までは免税となっていました。これが一人一、八〇〇円となり、八〇〇円を超えたときは、八〇〇円を控除し、またが、一、〇〇〇円となります。

▽飲食店
料理飲食消費税が八〇〇円までは免税となっていました。これが九〇〇円となり、九〇〇円を超えたときは、九〇〇円を控除し、またが、一、〇〇〇円となります。

【栃本事務所】

水道工事店

さまざま



去る八月二十四日、壬生町中央公民館において、水道公認工事店の資格試験を行なった結果、次の十三店が合格し、九月一日公認されました。

これ等の工事店は、壬生町水道事業のよき協力者として、また、みなさんの相談役に活躍されることとなります。

町の水道給水工事は、公認店以外では取扱いできません。また、今後の水道利用に、あるいは計画のある方は、ぜひこれら公認店には、水道課と相談の上給水装置工事を施すこととなります。

行なわれるようお願いいたします。なお、これら公認店が施行した工事について不都合な点、お気づきの点がありましたら、ご連絡ください。電話（電話内）五五〇へお申出ください。

公認工事店は表のとおりです。

壬生町公認工事店

- TEL(2)0530
- (2)C672
- (2)0026
- (2)0383
- (2)0164
- (2)0312
- (2)8673
- (2)1264
- (2)1165
- (2)0327
- (2)0C33
- (2)0113

老人憩いの家は十一月から第一、第三月曜日休日となります。ただし、利用者はこの日以外に利用してください。

婦人の手で道路整備

生活改善クラブ

秋の交通安全運動期間中の十月一日、稲葉地区生活改善クラブ「書巻会」（坂田ヌエ会長）で通学路の整備奉仕をしました。

同クラブは、会員三十八名で、この日、稲葉小学校東通学路の約一〇〇メートルを、子どもたちが安心して通学できるように、草とりなどを行なうこととしました。

また、同下馬馬地区では、神水信一地蔵橋をはじめ部落のみならず、稲葉中へ通学する生徒のため、稲葉橋から稲葉中へ通学する道の整備にたいへん協力されました。

河原で生活訓練



青空の下で規律正しい生活を過ごして人間性を養おうと、壬生小、稲葉小、北小の愛護会生徒約二十名が来り、十月十五日、黒川上河岸の河原で生活訓練を行いました。

この訓練は、生徒間の親睦をよく、生活の深め、仲よく協力する気持を養い、さらに自分の事を自分でする生活を身につけて行うためのものです。この日、秋晴れに恵まれ、午前中は飯ごう炊は、ムやソングで楽しく勉強しました。また、昼食には町長が訪れ、いっしょに食事をしながら楽しかったです。

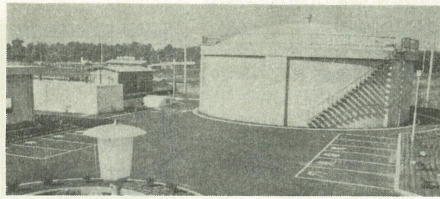
移動図書館

—だれでも利用できます—

11月9日	中央公民館	13時30分
〃	稲葉公民館	14時30分
11月17日	南犬飼支所	15時00分

いずれも停車時間は40分です。

郵便番号は…住所の一部です



水道配水場が完成

壬生町水道北部配水場は、去る九月二十日関係者多数が出席して竣工式が行なわれました。この配水場は、総工費約一億円を投じて、昭和四十五年、四十六年の継続事業として始めたもので、完成した水道配水場

北部地域の給水は充分

指名競争入札の結果、佐藤工業株式会社と株式会社小林管工の二社が請負、昨年十一月建設工事に着手して、以来約十九カ月間で完成したものです。この施設は、写真でみるような近代設備で、只今建設中の独協医科大学とこれに付随する施設等に

職業訓練で技能を

農業者の方で、他産業へ就職を希望する場合、新たに技能を身につけて、有利な条件で就職または自営ができます。「職業訓練」が受けられます。

訓練期間は三月間で実技を中心とし、その期間中一定の要件により給付金として月約二万五千円の手当が支給されます。

訓練校名	訓練科目	定員	開始時期
中央	配管科	十五	十月十五日
木	溶接科	十	〃
南板金科	〃	〃	〃

入校手續きは簡単です。①入校願の町農業委員会が発行する資格証明書添えて希望する訓練校に申込みます。②訓練修後は、職安から職業紹介あせんを致します。詳細は、農業委員会または職業訓練所へお問い合わせください。

農業者年金

私は、現在四十七歳で七十年度の田畑を耕作している者です。農業委員会や農協の方々に、農業者年金に加入するよう再三勧誘されておられますが、未だ加入し出ておりません。それというのは、私の後継者である一人息子は、今春高卒を卒業しました。町の工場へ勤めに出してしまいました。

農業期や日曜日などには時々手伝ってくださるが、私のあとを継いでくれるかどうか判りませんので、加入を断っています。

農業年金は、将来も農業を継続していく人には、よい制度だと聞いておりますが、将来息子があとを継いでくれるか、どうか判りません。

あなたが農業者年金に加入して、将来、息子さんがあとを継いでくれるならば、この制度の本骨を握って、あなたも安心できるのではないでしょうか。

今すぐ加入の手続きを

～特別措置の適用で有利～

ある経営移譲年金が受けられないのは、何となくということ、加入を断っています。経営移譲年金は、農業者年金に加入して二十年、制度発足時時点で三十六歳をこえている人については、その年齢に応じ、二十年未満五年以上、本年一月一日現在、四十七歳であったあなたが、加入の条件を満たす必要です。この三年の期間には、現在の息子さんのように工場、勤めながら農業や休農日などに農業を手伝っている場合でもよいことになっております。息子さんがどうして、加入を断るのをいやだとか、あんなにいいことという場合ですが、あなたもいつまでも農業を続けていくわけにもいかないと思いがちです。適切な第三者に農地を譲ることが必要かと思えます。六十歳以降、経営規模を拡大して積極的に農業経営を志向する人(六十歳未満であることが要件)や、農業士法人、農協などに譲ります。また、経営移譲による経営移譲年金が受けられます。また、適当な経営移譲の相手方みつからない場合は、市町村(農業委員会)を通して基金に申し出て、現在に譲渡することが出来ます。現在あなたに、農業者年金の被保険者となすべきすべての要件を満たしており、年金の受給にあたり有利な特別措置が受けられますので、すみやかに加入の届出をされるようお勧めいたします。(全国農業新聞より)

道路運送車両法による検査

(車検)を受ける自動車および検査法の規程による使用の届出をする軽自動車も課税対象として、車検を受ける者および軽自動車(新車)に限るの届出をする者を納税義務者となります。

これは、道路などの社会資本を充実するための財源として、創設され、昭和四十六年十二月一日から施行されます。

納税については、自動車の使用者が陸運事務所へ検査を受けるとき税額の納付書に貼って納付します。

税額は次のとおりです

★自動車検査証の有効期間が一年を超えるもの(自家用車)

(1)乗用自動車(〃を除く) 五、〇〇〇円

(2)車重量〇・五トン以下のもの 五、〇〇〇円

(3)車重量〇・五トンを超えるもの 〇・五トンまたはその端数ごとに 五、〇〇〇円

(4)乗用自動車以外の自動車(〃を除く) 七、五〇〇円

(5)二輪の軽自動車(排気量二五cc以上二五〇cc以下) 四、〇〇〇円

(6)二輪の小型自動車(排気量二五cc以上) 五、〇〇〇円

★軽自動車

(1)二輪以外の軽自動車 二、五〇〇円

(2)二輪の軽自動車(排気量二五cc以上) 二、五〇〇円

(3)二輪の小型自動車(排気量二五cc以上) 二、五〇〇円

(4)乗用自動車(〃を除く) 二、五〇〇円

(5)車重量〇・五トン以下のもの 二、五〇〇円

(6)車重量〇・五トンを超えるもの 〇・五トンまたはその端数ごとに 二、五〇〇円

自動車重量税のあらまし

一 トンまたはその端数ごとに 一、〇〇〇円

(1)二輪の小型自動車(排気量二五〇cc以上) 三、〇〇〇円

(2)乗用自動車(〃を除く) 二、五〇〇円

(3)車重量〇・五トン以下のもの 二、五〇〇円

(4)車重量〇・五トンを超えるもの 〇・五トンまたはその端数ごとに 二、五〇〇円

(5)二輪の小型自動車(排気量二五cc以上) 二、五〇〇円

(6)乗用自動車(〃を除く) 二、五〇〇円

(7)二輪の軽自動車(排気量二五cc以上二五〇cc以下) 四、〇〇〇円

(8)二輪の小型自動車(排気量二五cc以上) 五、〇〇〇円

なお、この軽自動車については車検がないので届出に、回だけ課税されることになります。「橋本税務署」

第五回壬生町(産)業(祭)

本町の産業は、恵まれた環境のもとに農、工、商の相互の発展に目ざまいいものがあります。どうぞ産業祭を見て、新しい産業の展望と認識を深めてください。

なお、出品者には、後日出品依頼に伺いますからよろしくお願いたします。

〇とき 十月二十六日 二十七日

〇ところ 中央公民館

〇主催 壬生町

〇後援 壬生町農業委員会 五井町農業協同組合 壬生町農業共済組合 壬生町商工会 玩石団地協同組合

(行事)

◇農業の部

農産物出評会並びに即売会、畜産共助会

◇商工業の部

工業製品展示、特産物展示、商品試買会、日産町生活センター 開設(二十七日のみ)

お知らせ



水道の申込みは

県道舗装先行による、水道配水本管布設工事は、みなさんの協力により一応終了、給水工事も約八十パーセントの申し込みがありました。

今年中には更に引き続いて町道に配水本管の布設を行なう予定で

今回の配管予定方所で、まだ給水工事を申込みでない方に対し、関係自治会長さんを通じて、ご申し込みをしておりますが、ご希望の方は、この際ぜひ申し込みください。

廃犬引き取り日

廃犬は、はなさないで廃犬引き取り日に出してください。

○日 程 十一月十日、二十四日
○場所 および時間
役場本庁 九時三十分まで
南犬飼支所 十時四十分まで
稲葉支所 十時まで

休診のお知らせ

十一月の月曜、祝日の医師は、次の医師以外は全部休診になります。

日	時	休診医師	代理医師
三日	壬辰(四時まで)	南犬飼年前中	葉種(年前中)
七日	木倉	佐藤 医院	渡辺 医院
十四日	陳内	島田	〃
二十一日	前原	佐藤	〃
二十八日	早川	島田	〃
	小倉	佐藤	〃

注意銀行

去る二十三号台風警備のため、小菅重信さんが殉職されたので、生町消防団では、国葬により故人の霊を弔いました。

これに対し、遺族から消防団に一万円の謝礼が届けましたが消防団では、このお金を町内の困っている人達のために使ってくださいと、このほど善意銀行に寄託されました。

11月の納税

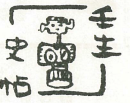
お忘れなく
国民年金 10.11.12月分
国 保 税 第5期分

農業者の就職情報を

農業従事者で、他産業に就職したい方は、「求人情報一覧表」をご覧ください。「求人情報一覧表」は農業委員会または職安に備えてあります。ぜひご利用ください。

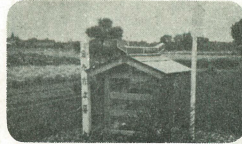
人事消息

▽退職(九月二十日付)
大橋勝己(建設課)
▽採用
十月一日付
野沢紀子(南犬飼支所)
十月八日付
落合三枝子(羽小)



壬生町名所巡り

先に鹿や金売吉次について、よく知られたが、二人とも歴史では謎の人物でその素性や業績についてはさっぱりわかっていない。



下稲葉にある金売り吉次の墓

東北本線平泉駅から歩いて十数分寺の表参道に出る。参道入口前の土壇の上に、本の老松があり、その根先に昔のはいた小さな石塔がある。これが弁慶の墓といわれ、傍の碑に「色かえぬあるじや武蔵坊弁慶」と彫られている。「月見坂」呼ばれる表参道の急坂を登り切ると、左手に弁慶堂がある。弁慶が此の世を去って何百年もたつた安政十一年に建てられたもので、堂内には愛宕様を祀り、弁慶の「衣川立往生」の尊身像、又弁慶が自分の姿を彫ったと云う高さ二尺あまりの鎧彫りの木像がある。鎌倉幕府の記録である「吾妻鏡」には文治元年十一月兄頼朝に連れて京を落ちる時、弁「弁慶法師」あるいは「武蔵坊弁慶」として、わずかにその名前が出てくるだけで、その他事は皆目わからない。南北朝時代に書かれた「兼経記」には主要人物として盛んに登場する。それによると、弁慶は紀州熊野の別当湛政という者が二位大納言の公卿の女が熊野に参詣した時、横取りして妊娠十八カ月で生まれた。この時湛政六十一才、公卿の女は十六才だったという。湛政の兄の湛清は屋島合戦の時に、熊野の勢を率いて源氏に味方した。「源平盛衰記」これにて

お知らせが、おくれますから、早く配布しましょう！